

(参考様式 6)

事業活用活性化計画目標等評価報告書

作成日：令和 2 年 9 月 1 4 日

ふりがな	ひがしよしのむらかつせいかけいかく
活性化計画名	東吉野村活性化計画
ふりがな	ひがしよしのむら
計画主体名	東吉野村
計画主体コード	2 9 4 5 3 5
計画期間	平成 2 8 年度～平成 3 1 (令和元)年度
事業実施期間	平成 2 8 年度
活性化計画区域	奈良県吉野郡東吉野村地区

1 事業活用活性化計画目標の評価等

(1) 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率(%) $C = B / A$	備考
交流人口の増加	87,061 人	248,517 人	285.45%	
地域産物の販売額の増加	62,334 千円	28,269 千円	45.35%	
雇用者数の増加	6 人	25 人	416.66%	

(コメント)

国道 166 号沿いにある農林水産物処理加工・貯蔵施設のリニューアルにあわせ、同敷地内に農産物販売施設の整備も行うことで新たな雇用の場を創出し、目標を上回る雇用を達成することができた。また、交流人口についても目標を大きく上回ることができた。

しかし、地域産物の販売額の増加については、活性化計画目標が過大であったこと、また、村の奨励作物である柚子関連商品の開発を行うと共に、柚子の収穫量増加を図るため協力を得ることができた村民に苗木を提供しているが、獣害や生育不良のため想定する収穫量が確保できず、目標に達することができなかった。

(2) 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	⑰農林水産物処理加工施設	
事業内容及び事業量	農林水産物の処理・加工・冷蔵・貯蔵施設等及びこれらの付帯施設の整備 704.6 m ²	
事業実施主体	東吉野村	
管理主体	東吉野村	
事業着手年度	事業竣工年度	供用開始日
平成28年度	平成28年度	平成29年5月23日
事業の効果	<p>農林水産物処理加工施設の整備により既存特産品の生産力強化と奨励作物である柚子の新商品開発により農家所得の向上と新たな雇用の創出に繋がった。</p> <p>併せて、販売施設の新規整備により、村の特産品や野菜等を販売することで地域住民の生活の利便性が向上すると共に村外からの集客力も向上した。また、施設内にイートインコーナーを設置したことで多くの観光客が滞在できるようになり、地域住民と都市住民との交流が図られている。</p>	

(3) 総合評価及び今後の方針

<p>(コメント)</p> <p>農林水産物処理加工施設の整備により地域農業の活性化をはじめ、村外からの集客により、販売額は年々増加している。また、加工施設の整備に併せ直売所やイートイン機能を整備したことで、イベント等で訪れる一日限りの滞在ではなく、日常的に地域住民と都市住民の交流が行われるようになり、雇用の創出にも繋がった。</p> <p>今後も、柚子の新商品開発をはじめ、農産物の生産力向上を図ると共に一次加工品や受託加工品販売にも一段と力を入れ、各種関係機関とも連携し柚子の里としてのブランドの確立を目指す。</p>
--

(4) 第三者の意見

第三評価者	(所属) 中小企業診断士	(氏名) 堀越正夫
<p>(コメント)</p> <p>農林水産物処理加工施設の整備による「地域産品の販売額の増加」は達成されなかったが、「交流人口の増加」、「雇用者数の増加」は目標達成し、評価できる。</p> <p>地域産品販売額については、鳥獣害対策や農業振興などの生産力向上をおこなうと共に、加工処理の効率化、新商品開発などの活動を実施する必要がある。また、マーケティング活動として、新規販売先の開拓、販売先やマルシェにおいて新商品等の広報活動の強化を図る必要がある。</p>		

2 活性化計画の目標の評価等

(1) 活性化計画の目標の達成状況

活性化計画の 目標及び達成度	目標	(1) 交流人口の増加 (2) 地域産物の販売額の増加 (3) 雇用者数の増加		
	目標値 A	実績値 B	達成率 $C = B / A$	
(1)	44.4%	230.6%	519%	
(2)	106,661 千円	61,550 千円	57.70%	
(3)	6 人	25 人	416.66%	

(2) 今後の方針

<p>(コメント)</p> <p>活性化計画の目標である「交流人口の増加」、「雇用者数の増加」については目標を達成できたが、「地域産物の販売額の増加」は目標には及ばなかった。</p> <p>村の奨励作物である柚子を主とした新商品開発をはじめ、農産物の生産性向上を図るための獣害対策や農業の基本から学べる初心者の方も対象とした野菜づくり講習会などを開催し担い手農家の確保・育成を図り、ソフト・ハード両面から地域農業の活性化を促進する。</p> <p>また、加工処理を効率化することで生産性を向上し、販路の新規開拓や広報活動の強化を図ることで柚子の里の知名度を上げ、ブランドとしての確立を目指す。</p>
--

(3) 第三者の意見

第三評価者	(所属) 中小企業診断士	(氏名) 堀越正夫
<p>(コメント)</p> <p>農林水産処理加工施設の整備による「交流人口の増加」、「雇用者数の増加」は目標を達成し、評価できる。「地域産物の販売額の増加」は目標には及ばなかった。</p> <p>地域産品販売額については、柚子の生産力向上のために鳥獣害対策や、農業振興など新規の担い手の掘り起こしをおこなうと共に、加工処理の効率化、新商品開発、また、マーケティング活動として新商品等の広報活動の強化を図る必要がある。</p>		

【記入要領】

- (1) 計画主体コードは年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要領第16の1の(3)のア及びイに基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は、事業メニューごとに

作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果）を幅広く記入すること。